

## 会 議 録

1. 会議名	令和3年度 第1回糸満市立認定こども園在り方検討委員会
2. 日 時	令和3年5月31日（月） 19時00分から20時00分まで
3. 場 所	糸満市役所3階 3-c会議室
4. 委 員 (出席者)	金城(毅) 委員、金城(満) 委員、與那覇 委員、山城 委員、當銘 委員、 重田 委員、山田 委員、玉城 委員、中村 委員、金崎 委員、小堀端 委員、 玉城 委員、上原 委員、照屋 委員 計14人
5. 事務局	保育こども園課：国吉 課長、仲間 係長、島添、山城
6. 会議の結果及び主要な発言	<p style="text-align: center;">～委嘱状交付式～</p> <p>開会 あいさつ（糸満市長 當銘真栄） 委嘱状交付 委員長及び副委員長の選出（委員長：金城毅、副委員長：金城満）</p> <p style="text-align: center;">～以下、議事内容～</p> <p>委員長 まず、議事に入る前にご報告があります。報告1、報告2の説明を事務局よりお願いします。</p> <p>事務局 ～事務局より報告～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経緯説明</li> <li>・資料3 令和2年度委員会の概要（15p）</li> <li>・資料4 こども園在り方検討委員会 中間報告書の提出（16～18p）</li> </ul> <p>【これまでの経緯説明の内容】 令和2年3月に「糸満市立認定こども園在り方計画」を策定。計画内容は、公立園の保育教諭不足解消の為、公立6園を2～3園に集約する再編計画。具体的には、休園中の潮平こども園は学童クラブ等へ、糸満南こども園を令和3年4月、西崎こども園を令和4年4月に「公私連携型認定こども園」へ移行。しかし、保護者等から「説明が不十分、計画が急すぎる」等、様々な意見が寄せられたことから、前市長の判断のもと、計画の1年延長を決定。その後、令和2年6月に新市長が誕生し、本計画の再検証を指示。昨年度から再度委員会の立ち上げを行っている。 本委員会では、計画を白紙とせず、それをもとに移行園・移行時期について、再検証された意見書を市長に報告したいと考えている。</p>

	～事務局の報告終了～
委員長	<p>ただいまの説明で、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。 ありませんので今日の議事に移ります。</p> <p>まず、議事1「移行園及び移行時期」について、資料5、資料6です。 こちらは事務局が案を準備していますが、まずは委員の皆さんから移行園、 移行時期について、ご意見を頂戴したいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見を伺う前に、資料の説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～事務局より説明～</p> <p>資料5 公立こども園の情報 資料6 公私連携園に関するニーズ調査 (兼城こども園、糸満南こども園、西崎こども園の評価が高い結果となった)</p> <p style="text-align: center;">～事務局の説明終了～</p>
委員長	<p>ただいまの説明でご意見、ご質問等ありましたらお願ひします。それを含め ながら移行園、移行時期についても、ご自身の考えやご意見ありましたらお 願ひします。</p>
委員	<p>「資料5」の説明で、現在の公立こども園よりアンケートを取っていますが、 課題に対する市の改善計画書等はございますか。それとも、公私連携園に移 行するという事で、市では対応を検討していないのでしょうか。</p> <p>課題として例えば、5歳児向けの施設だから3歳児に向かない、駐車場が狭 い、園庭の芝の問題、そういった保育環境の不十分なところが浮き彫りにな っています。その一方で、公私連携園での再編を走らせながら、現状の子ど も達の成長やアンケートの課題に対してどのような年次計画をもとに、充実 した環境の準備を検討されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>施設の老朽化については、令和2年3月に仕上がった長寿命化計画という市 内の公立保育施設を全部調査して、どの程度の時期に改修が必要かのチェッ クを受けており、これを参考に大規模改修を進める計画になっています。</p> <p>それとは別に、在り方計画が走っており、市が所有したまま移行するのであ れば、改修する必要があると当然考えています。</p> <p>園庭の芝生が剥がれている兼城こども園については、最近、こども園に移行 してきた時に芝生の張りが不十分だったことから張り直ししましたが、も ともと園庭がそれほど広くなく、子ども達が遊ぶと芝生がまた傷んできます。</p>

	<p>周辺の自治会の公園や、公民館なども利用しながら子ども達の遊ぶ場所と園庭側を確保していく必要があります、非常に苦勞されていると感じています。</p> <p>また、予算の関係で遊具などの整備が不十分なのは否めません。努力はしていきたいと思っています。</p> <p>あと、令和2年度に全ての園に日よけネットを設置しています。日射病は非常に怖いものなので、これは全ての園に設置させて頂き、少しずつでも改善しようという考えです。したがって、移行対象の可能性のあるからといって、どこの園も手を抜くことは考えていません。</p>
委員	<p>それに関連した質問です。公立の噂ですが、ボールペン1本買うのにも、本庁への申請が必要とお聞きしました。危険がある場合、修繕は民間の園だと動きが早いと感じます。</p> <p>自分は糸満南こども園の保護者でもあるので、修繕が必要な箇所を先生方へ伝えた後、対応が早い時であれば、1年くらい経って直ることもあります。移行して民間になった場合、現状、公立の安全面をできるだけ早急に整える為に、どのような手続きになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>公立園の場合、修繕枠、あるいは工事の予算枠を確保し、小規模の修繕であれば、そういったところからすぐに対応できます。</p> <p>ただし、役所というのは予算を作る時に、議会を通す必要がございます。予算で収まらない程度の修繕になりますと、すぐには対応できません。</p> <p>そこは、民間に比べて動きが遅い部分ではありますが、予算措置等の関係で時間がかかるケースがございます。</p>
委員	<p>誰が芝生を天然、または人工にするかを選んでいきますか。</p>
委員	<p>兼城こども園ですが、ペン等の消耗品費の予算は頂いているので、すぐに購入できます。最近、施設の増改築があり、工事する場所は結構ありましたが、すぐに対応して下さいました。</p> <p>芝も、天然の方が子ども達が遊ぶには良いと判断しましたが、在園児数と比べて園庭が狭いため、半年も経たずに剥がれてしまいました。そこで、フィールド内を人工芝、その周辺を天然芝にする案が考えられました。そうした砂埃や安全面、衛生面などの対策を、園長先生が現場判断で講じています。</p>
委員	<p>私も天然を勧められて張っているのですが、ほぼ7割剥がれています。</p> <p>糸満南こども園は天然と人工を使い分けしているので、子どもにとっては良い環境だと感じます。</p>
事務局	<p>基本的に園の課題については、現場の先生方の判断と合わせて相談しながら決めています。</p>

委員長	他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
委員	子どもが糸満南こども園に通っていますが、その中でケータリングについてお聞きしたいです。何度も異物混入の連絡があり、それがとても気になっていて、そのうち食中毒を起こさないかと心配になります。そこに何か対策はありませんか。
事務局	これは非常に私達も気にしており、ケータリング事業者（以下、事業者）へ原因究明等して頂いています。ただし、糸満市の場合、些細なことでも保護者に報告することになっているので、件数が多く感じるかと思います。決して隠さず、保護者にはお知らせしていますし、健康状態を確認して欲しいという文書も出すようにしています。発生している原因は、事業者側の問題もありますが、そうでないと思われるケースも実際にあります。例えば、食材由来のもので、実際には大した問題ではない種とかです。そういったことも含めて、100%なくするのは難しいですが、事業者もかなり努力はされていると思います。
委員	真壁こども園の保護者代表です。今、私の娘は2～5歳まで真壁こども園でお世話になっていますが、今年に入って初めて、異物混入の連絡があつて驚きました。しかし、確認するとすごく小さな虫で、もしかしたら野菜に紛れていても不思議ではありませんでした。私達保護者としては、こんな小さな虫が確認されただけでも報告してくれるので、より公立への信頼が増しました。公立に期待するのは、そういうところだと思います。こういったところも丁寧にやったださるので、私としても、娘を園に入れる際に、公立園がいいなと感じています。しかし、「公私連携園の関するニーズ調査」資料をみると、検討してもいいと回答されている法人さんもあり、少し不安を抱きました。とても興味があると言ってくだされれば、こちらも期待できますが、そうでないと、保護者の立場としては信頼感に欠けると思います。公立の給食は自園調理なので、すごく期待される保護者が多いと思います。様々な方針がある中で、子どもにとっての「食」がいかに大事かは、保護者はとても気にかける点でありますし、この様なケータリングでの異物混入が何件も続くのであれば、早く改善するべきだと思います。そのままの状態で法人さんに引き継いだ場合、いまの状況が続くのか、さらに悪くなるのか、ということ想像する保護者もいると思います。なので、自園調理に改善して引き渡すような案を考えられないでしょうか。
事務局	ケータリングで対応している公立の2園は、もともと幼稚園だった施設から認定こども園に移行しているため、調理室がありません。一方、残りの3

	<p>園は保育所から移行している関係上、調理室があるので自園調理をしています。私達としてもできれば、自園調理の方がアレルギー等の対応もできると思いますが、設備的に厳しいところがあります。</p> <p>また、幼稚園から移行してきた園については、他の自治体も同じ状況で、ケータリングがなかったところから、それを認めるケースが多くなってきています。それで、なかなか代わりの事業者を探せる状況になく、非常に苦しい状況ではございます。</p> <p>仮に、いまの事業者を外してしまうと、弁当とかの対応になりかねないので、できれば避けたいです。また、事業者からは、非常に真摯な対応をしてくれていますし、毎回ちょっとした事があっても、すぐに検査に出して最終的に子どもへの影響はないと判断しています。</p> <p>決してケータリングだから危ないとは考えていません。ただ、アレルギーの細かい対応ができないという事実はございます。そこはやはり、自園調理には敵わないという判断になります。</p>
委員長	<p>その他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>やはり保護者からすると、こういう課題はどうやって改善していくのかという疑問もあると思うので、ご意見をお聞かせください。また、議事1というのは、移行園および移行時期について、皆さんどう考えるかというのが主ではありますが、この課題ではなくても大丈夫です。</p>
委員	<p>こういう課題は公立でも法人園でもあると思いますし、そのことに関して、対応される方への不満はほとんどありません。法人や公立の特色とか、現場で判断する事はあると思いますが、そのこのメンバーがベストな考えで対応することは変わらないと思います。なので、これがあるから移行時期を早める、遅らせるというのは、考えなくてもいいのかなと。</p> <p>ケータリングでは、6月から HACCP（ハサップ）という食品衛生管理も始まるので、それ以前に、こういう会社はどこよりもシビアにやってくれているので、もちろん監督は必要ですが、そこは心配しなくていいと思います。</p> <p>少し話は変わりますが、「公立こども園の情報」資料を見た時に、充足率、5園の定員数に対しての在園児数が、糸満南こども園以外は80%未満ですが、これは公立よりも民間に優先的に入れたりしているのですか。</p>
事務局	<p>基本的には、保護者の希望でしか入所の調整をしないので、今の時点で、公立以外に流しているつもりはございません。結果的にこうなっていると捉えて頂ければ。将来的にはやらないといけないと思っていますが、現時点でそこまではやっていません。</p>
委員	<p>移行時期に期限はあると思いますが、やはり準備が出来てからだだと思います。先ほどのニーズ調査で、法人さんの中でも検討されているところがある</p>

	<p>のも、現在の経営や、運営の状態も関係あると思いますし、いろんな法人の性格があつて、そこに良し悪しがあります。</p> <p>各園の評価が平均値で算出されていますが、真壁こども園も4や5の評価があります。結局、保護者の意見を全く無視する人達はいないと思うので、今もそうですが、みんなで良い園をつくるという意識でやっていけば、自分は公立も法人も変わらないと思います。</p> <p>自分は公立の保護者でもあるので、特別違うと感じるところはありません。あと、対応についても民間園が早いときもあれば、公立園が早いときもありますし、対応もそれぞれで良いという時もあります。やはり、働いている人が一生懸命、公立であれ、民間であれ、頑張っているのです、移行時期については、そういったことをみんなが納得できていることが大事で、それが準備出来たということだと思います。</p>
委員長	<p>その他に、みなさんの考えはございますか。</p>
委員	<p>確認ですが、第2回の委員会の概要15ページにあります、「移行園決定前に保護者説明会を開催してほしい。→6月下旬頃に公立5園で保護者説明会の開催を予定しています。」と記載されていますが、ここで決めて5園に説明するのか、それとも決まる前の保護者説明会なのか。</p>
事務局	<p>令和元年に計画を作った時は、ある程度委員会の中で方向性が固まってから説明会を実施しています。それに対して様々なご意見があつた中で、「決まってから説明するのはおかしい」ということがありました。</p> <p>後で案をお見せしたいと思いますが、その案で説明をして良いのでしょうかというのを、この場でご同意を頂ければ、それをもとに地域の説明会を実施して、そこから意見を拾っていきます。</p> <p>前回の委員会で、最終的に意見の集約ができなかったのは、どこの園にするかという部分です。そこは非常にシビアな部分があります。</p> <p>今回、計画を再検証するという委員会になっていますので、新しく計画を策定ではなく、作り直しでもありません。私達としては、この案1、2、あるいは、委員の方から新しい案を頂ければ3とか、そうやって取りまとめた移行時期の案をもとに方向性を市長が判断してくださいと、園についても統計的なデータを参考に市長が判断してくださいという形で終わらせた方が良く、個人的に考えています。そこらへんを含めて意見を頂ければと考えています。</p>
委員	<p>期限とかはありますか。例えば、5年延長はできるのですか。</p>
事務局	<p>0歳児を預かれない為、それは難しいです。法人の皆さまには、預かっていただきたいとお願いしながら、公立は預かれない状況です。</p>

	<p>原因は保育教諭不足にあり、2年前は西崎の3歳児を閉めていました。そこで小規模保育事業所との接続を切ってしまったことで、結果的には誤った判断をしてしまいました。そこで現在、一番影響の少ない0歳児の受け入れを止めている状況です。</p> <p>2年前から、できる事をやっている状況ではありますが、先ほど委員からご質問ありますように、期限については、サービスを提供できていない、放置をしている状況でありますので、できれば早く解決したいです。</p> <p>ただし、保護者の皆さまのご意見等ございますので、そこらへんで折り合いをつけられる案を提示していこうかと考えております。</p>
委員	<p>事務局に確認ですが、0歳児の入所申し込みは減少傾向ではないでしょうか。沖縄も次第にそうなっていると感じますが、関東周辺だと0歳児の定員を取っていないところもあり、もしかしたら産休・育休の制度がしっかりしてきたことも理由としてあると思いますが、1歳児まできっちり見るようになってきていることから、全体的に減る傾向だと思います。糸満市でもそう感じませんか。</p>
事務局	<p>これは学年によって、子供の多い年と少ない年があって100名以上の差があります。今の2歳児の年代が非常に多いです。通常0歳児において、4月は半年経たないと入れないため、待機が少ないです。しかし、2年前の0歳児（今の二歳児）のケースだと、年開けた2月の待機が200名ぐらいという状況だったので、ニーズが減ったとは感じていません。</p>
委員長	<p>他にご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>公立の保育に従事する職員数が少ないということですが、その人数の情報がないと判断は難しいと思います。職員数を教えてください。</p>
事務局	<p>産休中を除いた保育教諭で、西崎こども園、糸満南こども園は14～15人で、短時間も含めています。残りの3園については18～19名ぐらいで、パートや園長も含めてです。</p>
委員	<p>公立こども園を民間園に移行すると、その分の職員数が増えて運営がまわるということによろしいですか。それだと良いのかなと思いました。</p>
委員	<p>どこも大変なところは大変ですけどね。だけど、保育士の数は少し落ち着いてきていると感じます。</p>
委員長	<p>委員から様々な意見ございました。ここで事務局の方から案を示してよろし</p>

	いでしょうか。
委員	保護者の皆さんは、何を重要視して移行時期を考えていますか。
委員	<p>先ほど、公立をあえて選んだと申し上げましたが、やはり公立を選んだ保護者としては、法人もそうですが、その園の癖や、理念、方針に共感して自分の子どもを預けた方もいると思います。</p> <p>その他の理由もあると思いますが、園を信頼して子どもを預けたということは、園の良いところ、そうでないところ、そういった保育内容を私達は選んだという思いがあります。</p> <p>今、私の子どもは5歳なので関係ないかもしれませんが、同じ保護者の思いからすれば、途中で法人になることに戸惑いを感じます。あのとき、選んだ公立の良さが、そのまま引き継がれるなら問題ないですが、その保障はありません。移行してみないと分からないとなれば、親の思いと園の方針が食い違うことが起こると思います。その不安を払拭できないから、「途中で園が変わるのは嫌です」ということだと思えます。これが選んだ時から、その法人であれば問題ないですが、途中で変わるということで納得できない親御さんが多いと思います。</p> <p>だからこそ、在園児の保護者は自分の番では反対だと思うので、どの時期という問題ではないような気がします。それよりは、移行の周知をしっかりとやって、承知の上で入所してもらうことが重要だと感じます。</p>
委員	<p>そうですね。やはり信頼のもとに預けているとおっしゃっていましたが、それぞれ方針もあるかと思えます。</p> <p>それで関連してご紹介したいのが、今日、小学校との接続というところで、小学校の校長先生と、法人や公立も含めて勉強会をやりました。</p> <p>カリキュラムをどうしていくか、連続性をもっていくかということが話合われて、琉球大学の先生が講師になって、今の制度の理解を深めるような勉強会でした。</p> <p>先ほどおっしゃられたような、例えば、もともとあった保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園の教育保育要領、これが大綱化されてほぼ近い形になっていますが、一方で、大綱化された為に細かいところは地域に任せるということで法律の改正がされました。それが、告示という形で一定程度の強制力が強まったところがあります。</p> <p>ただ、その運用の中で何を大事するのかというところが、まだ沖縄はしっかりできていないことが報告されていました。これまでの沖縄の教育も含めて、ここは進んだが、ここは伴っていない、それを今後どうしていくかというところで、このカリキュラム自体をしっかり理解する必要があります。</p> <p>その基本は習い事ではなく、やっぱり子どもの強みというものを、特性をしっかり理解して、援助者がそれを伸ばすように関わっていくことで、10の</p>



	<p>資質・能力、そういうものを意識しながらやっていく必要があります。なので、それを資料化して、数値化して、引き上げていくという考え方ではないです。</p> <p>告示となったということは、公立であれ、民間であれ、やらないといけない。それを履き違えると、「行政指導の対象となります」と、おっしゃっていたので、これは沖縄県全体を上げて今後取り組む内容となっていくと思います。そこは、公立こども園の在り方とは別に、行政として取り組まないといけない部分ですので、ここがまだ皆さんの安心に繋がっていないところで、これからの市の課題だと考えています。</p>
委員	<p>そこらへんもぜひ保護者に周知をしていただければと思います。</p>
委員長	<p>保護者説明会等の中でも、こういった部分が主になりながら話合っていけたら良いと感じます。それでは、案の説明を事務局お願いします。</p> <p style="text-align: center;">～事務局より説明～</p>
事務局	<p>先ほどお話しがございましたように、できれば在園児はそのまま卒業してほしいと、そういう意見が非常に強くいただいております。前回の計画作成時にも。そこを踏まえて、完全にすべての方が満足するのは難しいところであると思いますが、2つ案を作成させていただきました。</p> <p>案1：糸満南こども園、西崎こども園を公私連携園の対象として、糸満南こども園の移行時期を令和6年4月とする。これは今いる子ども達が全員卒業してから移行。</p> <p>案2：3～5歳児の受け入れをしている糸満南こども園、西崎こども園のうち1施設、0～5歳児の受け入れをしている兼城こども園、真壁こども園、喜屋武こども園のうち1～2施設に見直し、移行時期を令和6年4月とする。</p> <p style="text-align: center;">～事務局の説明終了～</p>
委員長	<p>事務局案に対してご意見、ご質問ございましたら宜しく申し上げます。</p>
委員	<p>案1について、これから入ってくる子ども達の保護者の方への説明も丁寧をお願いしたいと思います。私達のような公立と連携を組んでいる小規模保育事業所だと、もしかしたら「それを理由に来ました」という親御さんもあるかもしれないので、在園児の親御さんだけでなく、これから入ることを希望する親御さんにも、丁寧な説明をしていただきたいと思います。</p>

事務局	当然、令和4年4月に入園するお子さんは、今度の10月申し込みから入ってくる子どもということになりますので、そこらへんは丁寧な説明をしたいと思います。
委員	それから、小規模保育事業所をもっている園長会でも、そういう保護者に説明できるよう、臨んでいただけたりと助かります。
委員長	その他にご質問ありますか。
委員	案2では、在園児の1歳児の子たちが、5歳の時に移行ということですか。
事務局	多少の影響はあるかと思いますが、このへんが落としどころだと思います。
委員	先ほど金城副委員長がおっしゃっていた、糸満市のすべての教育・保育施設でもしっかり質が担保されているところの、糸満市モデルというのをやっていく中で、私は、「案2の利点」に書いてある、「都市部のモデル園」という言葉が気になります。そうではなく、他の園が平均的に底上げされた状態を目指した方が良いと思うからです。
事務局	おっしゃる通りだと思います。モデル園と言い方をした部分も先ほど、今日の研修で出てきたということですが、子ども達の育ちをしっかり担保するというのを、きちんとできるような基準を作るという部分からきていますので、当然そこだけ良ければということではなく、他の園に波及効果を与えていく、そういう形の考えでございます。
委員	例えば、糸満市は、民間法人に対しての保育内容に関する監査は大事だと思っていますよね。県がそこはやりますが。そこを糸満市モデルはこうですというのを、ある程度指針として示し、「基本的にこういう感じですよ」というのをやって、それはもちろん保育指針に則って、という形で事例として積極的に謳ってほしい。いろんなパターンがあると思いますが、そこが令和6年4月までにある程度しっかり考えていければ、運営で手を挙げてくれる法人さんたちも、それなりに応募してくるのではないかと思います。
事務局	確かに先ほどありました指導監査に関して言うと、県が認可するので、県の指導監査ということになります。市が直接監査することはありません。ただし、公私連携園であれば、市が当然、監査することも可能になります。これは法的に民間の施設とは異なっていますので、少し制度上わかりづらいところもありますが、一般の認可法人の場合、市が指導できるのは、確認監査というお金の給付の部分だけです。私達が目指す公私連携園であれば、指導監査も可能になります。ただ、十分

	<p>にできていると自信を持って言えず、もっと力を入れるべき部分ですが、そこに差があるというのは、説明させていただきます。</p>
委員	<p>やはり、基準があった方が良くと思います。人が変われば話が変わるのでなく、きちっとルールとして指針等に、ここは重点的に糸満市はやっていくと表明して、注意するにも監査するにしても、そこを持って話をさせていただきたい。それから事務局に確認ですが、この場で案1、案2のどちらが良いかを決めるのではなく、これらの案で保護者説明会をやって、そこから意見を集約することによろしいですね。</p>
事務局	<p>はい、そのとおりです。</p>
委員長	<p>その案の内容について、ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。認定こども園の制度には、公立型、公私連携型、法人型と3つのパターンがあり、それぞれの特色があります。認可園なので質の保証もきちっと最低限はクリアされていますし、保育指針、教育要領も大綱化されて十分定義されました。</p> <p>そういうところで、国は時代に合った教育・保育の質の担保ということで改革を始めていて、自分としては公立に特色がないといえば語弊もありますが、法人の園長先生方は「こういう保育をやりたい」という自分の理想を持ち、保育理念をきちっとしながら、法人を設立して運営していますから、そこには様々な思いもあると思います。</p> <p>公立は公私連携園ということで、国はこども園の形を一つにしないで3つのパターンに分けていますので、公立に行きたい親御さんも選択ができることが理想ですが、少子化等の流れの中でどうやってうまく集約していくのか、親御さんが安心して選択できる条件というのを明確に、丁寧に説明できればと思います。</p> <p>事務局より提示された案を見ますと、行政の姿勢が強引ではなく、親御さんと信頼関係を作りながら公立園のあり方を検討していきたいという姿勢が、お話を聞いていて感じられました。</p> <p>そう言ったことをきちっと説明会の時に、公立の良さ、公私連携の良さ、法人の良さ、すべて満足はできませんが、質の基本的なところはクリアされているので、それをもっと質の高いところに持っていくところで、親御さん方には新しい制度で分かりづらいところもありますが、そこを丁寧に説明して信頼関係をつくっていくことが、とても大切だと感じています。</p>
委員	<p>確認ですが、計画をなるべく早くということと課題を改善しようということですが、公私連携を進める一番の理由は、職員不足というところですか。</p>

事務局	<p>県が指導監査する際に、正職員の比率を6割以上とあります。しかし、公立は6割を満たしきれていないです。なおかつ、全体的な保育士不足があります。また、どうしても支援が必要なお子さんもいらっしゃるのので、そういった子ども達の受け入れもございます。そういった理由から0歳児クラスを閉めないといけない状況です。</p>
委員	<p>公私連携にすることで改善は可能ということですか。</p>
委員	<p>公募する際には、園に保育士がいるのか、または集められるのかも含めて審査の対象にされると思われます。</p>
委員	<p>ということは、可能ということですか。</p>
委員	<p>おそらく可能だと思います。</p>
委員	<p>提示されている案だと、職員不足という課題を3年間延ばすということですよ。今、保護者との信頼関係を築くうえで時間をかけるのは必要と思いますが、かけすぎるというのも、どこか保護者全員の一致ではないと思います。ちなみに、職員不足が改善されると、定員の80%切っている数字も改善されるのですか。</p>
事務局	<p>そこは希望する方が入ればの話になります。</p>
委員	<p>どちらにしても、移行するうえでは、公立を理由に入った子ども達もいらっしゃると思いますので、いずれかのタイミングで、そうではない子ども達がいるということですね。ということは、入る前と後で説明があった方々の納得感が違うということで、事務局が提示している案は、保護者との摩擦が一番少ないところに着目してということで、課題を解決するための一番の策ではないということですよ。</p>
事務局	<p>初めに計画されていたことは、とにかく早く保育教諭不足を解決したいというところからですが、やはり「急すぎる」とお叱りを受けましたので、落としどころを考えますと、いまの案を出したということです。つまり、今でも0歳児を受け入れてきていないので、保護者からすれば、どうにかして欲しいということになるかと思います。</p>
委員	<p>それでは、公私連携すれば0歳児の問題は解消されるということによろしいですか。いずれにしても、3年間は待ってくださいということですよ。</p>
事務局	<p>臨時の保育士教諭が見つければ開きたいのですが、人がなかなか集まらず、</p>

	採用が厳しい状況です。そろそろ全体的には落ち着くと言われていますが、確保が厳しい状況で、来年には解決できますとも言い切れません。
委員	いずれにしても、一番の課題に対する解決策は保護者との摩擦が一番少ない点でしか解決できないというところですかね、実際問題として。
事務局	そのとおりです。当初の計画が再検証された理由として、保護者との摩擦が原因だったので、今回はそこをきちっと理解を得ることだと思います。
委員	ご意見ありがとうございます。事務局が提示した2つの案で説明会をおこなっていくことと、保護者の意見を集約していくということで、今後のスケジュールを議事2ということで、事務局より説明をお願いします。
事務局	今後のスケジュールについて、6月の下旬ごろを目途に、各こども園の方で保護者説明会を行います。そのあと、第2回委員会で説明会の報告させていただきます。その時に、改めて移行園、移行時期についてご意見を頂戴したいと思います。第2回の委員会につきましては、7月下旬を予定していますので、また日程が決まり次第ご連絡いたします。
委員長	今の説明でご質問ございますか。ありませんので、本日の議事はすべて修了しました。これをもちまして、令和3年度第1回委員会を終了いたします。